

令和3年 5月1日

ベビー・キンダー・ジュニアスイミング会員各位

緊急事態宣言の対応について

晩春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般の政府及び大阪府からの緊急事態宣言を受けまして、苦渋の判断ではございますが下記対応とさせていただきます。

■ 営業について

4月25日(日)から5月11日(火)まで臨時休館となります。

■ 会員各位へのご連絡について

館内掲示・ホームページ・LINE等のSNSにてご連絡します。

各個人への電話でのご連絡は行いませんので、上記内容をご確認頂くか、当施設へ下記受付時間内にご連絡下さい。

■ 臨時休館中のお問い合わせについて

受付時間：9：00～12：00 13：00～15：00（平日・土のみ）

Mailにてのお問い合わせは随時行っております。

■ キンダー・ジュニアスイミング振替について

3月欠席分で4月最終週に予約されていた振替、4月及び5月欠席分の振替
⇒振替期限を6月28日(月)までとさせていただきます。

■ 休会費について

5月の休会費については¥1,100となります。

※休会申込される場合、5月中の利用復帰は受付出来ません。

■会費について

▶ ベビースイミング会員

4月度の月会費は **5/6** の請求とさせていただきます。ただし、銀行との取引上、誠に申し訳ありませんが4月分の月会費は4月 27(火)全額引き落としとなります。6月以降の会費にて4月分 **1/6** の会費を充当し調整させていただきます。

5月度の月会費は臨時休館中の休校分を差し引いての請求とさせていただきます。

▶ キンダースイミング会員

4月度の月会費は月曜日・火曜日・水曜日の在籍者は **3/4** 請求とさせていただきます。ただし、銀行との取引上、誠に申し訳ありませんが4月分の月会費は4月 27(火)全額引き落としとなります。6月以降の会費にて4月分 **1/4** の会費を充当し調整させていただきます。 **※木・金曜日在籍者の調整はございません。**

5月度の月会費は臨時休館中の休校分を差し引いての請求とさせていただきます。

▶ ジュニアスイミング会員

4月度の月会費は月曜日・火曜日・水曜日の在籍者は **3/4** 請求とさせていただきます。ただし、銀行との取引上、誠に申し訳ありませんが4月分の月会費は4月 27(火)全額引き落としとなります。6月以降の会費にて4月分 **1/4** の会費を充当し調整させていただきます。 **※木・金・土曜日在籍者の調整はございません。**

5月度の月会費は臨時休館中の休校分を差し引いての請求とさせていただきます。

今後の流行状況を鑑みた上で状況が変わる場合は、HP や SNS にて告知させていただきます。会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。まだまだ予断を許さない状況でございますので、くれぐれもご自愛くださいませ。

宝持会総合健康づくりセンター Holly EIWA

TEL 06-6722-6516 / FAX 06-6722-1005

